

家族法特論 I

担当教員 熊谷 久世

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

家族は、文化や時代によってさまざまに異なっている。家族法は、それぞれの社会がどのようなものを家族と考え、そのなかで営まれる関係をどう規制するかを示すものであるといえよう。民法の定める夫婦と子どもからなる関係を理想的な家族とする時代から、今日ではさまざまな関係を家族と捉えようとする時代にさしかかっている。そのような時代の、家族と法の新しいあり方を学ぶことを目的とする。

【授業の展開計画】

1. 家族法総論
2. 婚姻の成立
3. 婚姻の効果
4. 離婚の歴史・方法
5. 離婚の効果
6. 内縁・別居
7. 嫡出子
8. 婚外子
9. 親権
10. 養子
11. 後見・保佐・補助
12. 扶養
13. 氏と戸籍
14. 家事紛争をめぐる裁判制度
15. 生殖医療技術の進展と家族

【履修上の注意事項】

授業は基本的に講義形式であるが、少人数クラスであるので、質疑応答や対話の形を多くとり入れていきたいと考えている。

【評価方法】

出席状況や講義への積極的な取組みの度合い・報告内容等を総合的に勘案して評価する。

【テキスト】

講義の開始において適宜指示する。

【参考文献】

講義の開始において適宜指示する。

家族法特論Ⅱ

担当教員 熊谷 久世

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

家族は、文化や時代によってさまざまに異なっている。家族法は、それぞれの社会がどのようなものを家族と考え、そのなかで営まれる関係をどう規制するかを示すものであるといえよう。民法の定める夫婦と子どもからなる関係を理想的な家族とする時代から、今日ではさまざまな関係を家族と捉えようとする時代にさしかかっている。そのような時代の、家族と法の新しいあり方を学ぶことを目的とする。

【授業の展開計画】

1. 家族法総論
2. 相続法の法定原則
3. 相続人
4. 相続財産
5. 相続分
6. 婚外子の相続分
7. 特別受益をめぐる裁判
8. 共同相続・遺産分割
9. 相続回復請求権
10. 相続財産（遺産）の清算
11. 遺言の意義・方法
12. 遺言の効力、執行と検認
13. 遺贈
14. 遺留分 制度と範囲
15. 遺留分 減殺請求権

【履修上の注意事項】

授業は基本的に講義形式であるが、少人数クラスであるので、質疑応答や対話の形を多くとり入れていきたいと考えている。

【評価方法】

出席状況や講義への積極的な取組みの度合い・報告内容等を総合的に勘案して評価する。

【テキスト】

講義の開始において適宜指示する。

【参考文献】

講義の開始において適宜指示する。

行政法特殊研究Ⅰ

担当教員 前津 榮健

対象学年 1年

単位区分 選必

開講時期 通年

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

本演習では、これまでに学説・判例によって明確にされてきた、行政関係法令に共通する原理・原則をはじめ、その中核的部分を体系的に理解することを目標とする。演習では、受講生による研究報告と討論により、行政法の論点について理解を深めてもらいたい。

【授業の展開計画】

前期初めに、行政法学の体系、課題及び研究方法の基礎を受講生に理解させ、次に、研究テーマに関する分野の研究状況を紹介し、資料収集の方法、論文作成のための基礎的技法を指導する。受講生には、資料収集に努めもらうと同時に、研究テーマに関する論点を整理させ、演習において、その成果や文献の要約等を報告させる。

【履修上の注意事項】

基本書等については、予め目を通してください。

【評価方法】

出席状況、受講態度、報告内容等をみて総合的に評価する。

【テキスト】

演習の際に紹介する。

【参考文献】

参考文献は演習の際に適宜紹介したい。

行政法特殊研究Ⅱ

担当教員 前津 榮健

対象学年 2年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

特殊研究Ⅰで得た問題意識をもとに、受講生各自が自らの理論を発展させ修士論文をまとめられるように指導していきたい。研究テーマの設定と論文の内容・形式等が適切かチェックしたい。

【授業の展開計画】

最初に、各自のテーマ設定の根拠・意義等について討論し、その後は各自の修士論文の進捗状況を報告させ、問題点について討論し、理解を深めさせたい。

修士論文の中間発表に向けた原稿作成を指導し、ゼミ生全員で修士論文を輪読・検討し、論文の完成をめざしたい。

【履修上の注意事項】

【評価方法】

出席状況、受講態度、報告内容等をみて総合的に評価する。

【テキスト】

【参考文献】

参考文献は適宜紹介したい。

行政法特論 I

担当教員 前津 榮健

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

この講義では、行政上の問題解決のために必要な基礎的知識の習得をめざしたい。行政法の基本理論とそれに関連する重要判例を取り上げ、従来の行政法理論や判例の妥当性および問題点を明らかにし、より妥当な解決方法を検討するとともに法務政策も視野に入れた講義を展開したい。講義は、受講生の思考能力を高めるために質疑応答を通して進めたい。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	法治行政の原則
2	判例研究
3	行政組織
4	行政立法
5	判例研究
6	行政行為
7	行政行為
8	判例研究 1
9	判例研究 2
10	行政手続
11	判例研究
12	行政指導
13	判例研究
14	行政強制
15	行政罰
16	まとめ

【履修上の注意事項】

学部で行政法を未履修の場合は、予め入門書程度のテキストでも一読しておいてもらいたい。

【評価方法】

出席状況、受講態度、報告内容等をみて総合的に評価する。

【テキスト】

講義の際に、受講生の行政法の理解度に応じて決めたい。

【参考文献】

講義の際に、適宜紹介したい。

行政法特論Ⅱ

担当教員 前津 榮健

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

この講義では、行政法特論Ⅰの知識を踏まえ、行政救済に関する諸問題解決のための知識の習得をめざしたい。行政法の基本的理論とそれに関連する重要判例を取り上げ、従来の行政法理論や判例の妥当性および問題点を明らかにし、より妥当な解決方法を検討するとともに法務政策も視野に入れた講義を展開したい。講義は、受講生の思考能力を高めるため質疑応答を通して進めたい。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	ガイダンス
2	国家賠償法1
3	国家賠償法2
4	判例研究1
5	判例研究2
6	判例研究3
7	損失補償1
8	損失補償2
9	判例研究
10	行政不服審査法1
11	行政不服審査法2
12	判例研究
13	行政事件訴訟法
14	判例研究1
15	判例研究2
16	判例研究3

【履修上の注意事項】

【評価方法】

出席状況、受講態度、報告内容等を総合的に見て評価する。

【テキスト】

行政法特論Ⅰのテキストを継続的に使用したい。

【参考文献】

適宜紹介したい。

刑事政策特殊研究Ⅰ

担当教員 小西 由浩

対象学年 1年

単位区分 選必

開講時期 通年

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

修士論文の作成に向けて、その予備的な作業を行う。この特殊研究Ⅰで行うべきことを大きく別けていえば、①修論テーマの確定、②当該テーマにおける諸論点の「幅と深み」の検証、③論文の全体的な構想を見通すことである。

【授業の展開計画】

- ①個別的な討議による問題意識の明確化
 - ②問題意識を支える関連文献の収集と読み込み
 - ③論点の明確化と整理
 - ④各論文ごとの文献整理
 - ⑤論文全体の構想と骨子作り
- これらの項目を受講者との討論を通じて、具体化していく。

【履修上の注意事項】

自分の論文作成である。自分の「思い」や「考え」を大切にしてほしい。

【評価方法】

出席状況、受講態度（積極性）、報告等を総合的に考慮する。

【テキスト】

【参考文献】

予め指定はしない。受講者の問題関心に応じて個別的に対応する。

刑事政策特殊研究Ⅱ

担当教員 小西 由浩

対象学年 2年

単位区分 選必

開講時期 通年

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

特殊研究Ⅰでの成果を踏まえ、修士論文の完成までの指導を行う。特に重視されるのは：

- ①修士論文のテーマに関する先行研究の理解
- ②そのテーマに係る議論が、刑事法学的あるいは社会的にどのような文脈に位置するのか
- ③比較法的視点

である。

【授業の展開計画】

- ①修士論文全体のプラン・骨子作成
 - ・論文テーマの刑事法学的な位置づけ
 - ・論文テーマを支える問題意識の社会的意義の確認
 - ・個別の論点ごとの詳細な検討
- ②修士論文作成
 - ・論文各章ごとの読み合わせと再検討
 - ・全体のバランス、構成、整合性の再検討
 - ・文献の引用等の論文作成の再確認

【履修上の注意事項】

この段階では、特になし。

【評価方法】

論文作成に取り組む姿勢を評価する。

【テキスト】

【参考文献】

受講生との検討の中で個別に指示する。

刑事政策特論 I

担当教員 小西 由浩

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

近年の犯罪統制、刑事政策における動向を考察する。特論 Iにおいては、とりわけ犯罪額的思考の歴史、各理論の位置する社会的文脈を中心に、我々が犯罪という現象をいかなる枠組みにおいて捉えてきたかを理解すること、これを講義の目標にしたい。

【授業の展開計画】

- ①犯罪学前史 古典主義の理論と近代刑法理論
 - ②犯罪人類学の登場 犯罪者人格の発見と19世紀的科学
 - ③犯罪社会学の展開 1 シカゴ学派と社会解体
 - ④犯罪社会学の展開 2 アノミー理論の系譜
 - ⑤犯罪社会学の展開 1 原因論なき犯罪学
 - ⑥現代犯罪予防法 リスク社会における犯罪
- これらの諸テーマについて講義を行う。

【履修上の注意事項】

「疑問をもつ」という態度を保持していただきたい。

【評価方法】

出席、受講態度、報告等を総合的に考慮する。

【テキスト】

【参考文献】

講義時に受講者が興味をもったテーマについての文献は、個別に指示する。

刑事政策特論Ⅱ

担当教員 小西 由浩

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

この講義では、近年の犯罪統制・刑事政策におけるトピックを個別的に扱い、検討する。具体的な問題を考察するなかで、個々の課題を知るとともに、それら全体の深層に横たわるより大きな動向に目を向ける認識を養いたい。

【授業の展開計画】

当面、考察の対象となるトピックは以下のとおりである：

- ①少年犯罪の現状と少年法改正問題
- ②近年の刑事立法の「活性化」
- ③被害者学の歴史と被害者対策
- ④現代犯罪予防論と市民参加

これらを核に、付随する諸問題を扱う。

【履修上の注意事項】

受身ではない積極的な参加を望む。

【評価方法】

出席、受講態度、報告等を総合的に考慮する。

【テキスト】

【参考文献】

講義時に必要に応じて指示する。

刑法特殊研究 I

担当教員 中野 正剛

対象学年 1年

単位区分 選必

開講時期 通年

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

修士学位論文の作成に向けた指導が中心になる。論文では、結論の妥当性と、結論に至る論理展開の妥当性とで評価が決まる。そこで、本講座では刑法、刑事訴訟法に関する修士論文を作成する受講生を原則として対象に、刑法雑誌をはじめとする日英独仏内外の専門誌、判例を検討しながら、テーマの選定、明確な問題意識の涵養を目指す。

【授業の展開計画】

刑事法の基本観念、原理原則の徹底理解。
研究領域に関する先行文献の読み込みと要点要約整理整頓。
学位論文の着想と論点整理。

【履修上の注意事項】

特段の事情のない限り欠席しないこと。

【評価方法】

各受講生の課題への取り組みに基づく。

【テキスト】

【参考文献】

適宜指示する。

刑法特殊研究Ⅱ

担当教員 中野 正剛

対象学年 2年

単位区分 選必

開講時期 通年

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

修士学位論文完成に向けた指導中心。そこで本講座では刑事法特殊研究Ⅰで得た問題意識をさらに発展させ、学位論文に結実させることを目指す。

【授業の展開計画】

- 1 個別的な討議による問題意識の明確化
- 2 問題意識を支える関連文献の収集と読み込み
- 3 論点の明確化と整理
- 4 参考文献の整理
- 5 論文全体の構想と骨子作り

これらの項目を受講生との討論を通して具体化してゆく。

【履修上の注意事項】

自分の論文の作成である。自分の「思い」や「考え」を大切にしてほしい。

【評価方法】

出席状況、受講態度、報告等を総合的に考慮する。

【テキスト】

【参考文献】

受講生の問題関心に基づいて個別に対応する。

刑法特論 I

担当教員 中野 正剛

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

大学院では、自分で課題を見つけて、その問題を解決するために辛抱強く考え続け、しばしば先人の思考の跡をなぞりながら問題と向き合い続ける姿勢が大切。本講座の狙いは、このような学問的営為の手助けをすることにある。おもに、罪刑法定主義に代表される刑事法的ものの考え方を習得させる。

【授業の展開計画】

履修生の意見を取り入れて決める。

諸君が犯罪論全体を通してどのように工夫したい。

週	授業の内容
1	ガイダンス
2	罪刑法定主義と刑法解釈のあり方
3	同上
4	因果関係
5	同上
6	実質的違法性
7	同上
8	正当業務行為
9	同上
10	正当防衛
11	同上
12	緊急避難
13	同上
14	まとめ
15	同上
16	予備日

【履修上の注意事項】

忍耐強く研究に専念すること。無断欠席は厳禁。

【評価方法】

平素の研究態度による。

【テキスト】

【参考文献】

開講後適宜指示する。

刑法特論Ⅱ

担当教員 中野 正剛

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

刑法法学では、個人の尊重という大きな価値を大前提にしつつ、人々の处罚感情をいかに慰撫してゆくかという、2つの価値のバランスをはかるという調整能力の涵養が大切である。このような、ほかの法分野とは異なる刑法的ものの考え方を習得させる。

【授業の展開計画】

受講生の希望によるものとする。

犯罪論全体を通観できる文献を購読し、判例研究を行ってゆきたい。

週	授業の内容
1	ガイダンス
2	責任能力
3	因果関係
4	故意と違法性の意識
5	錯認
6	同上
7	過失
8	期待可能性
9	未遂犯
10	同上
11	同上
12	共犯
13	同上
14	同上
15	まとめ
16	予備日

【履修上の注意事項】

忍耐強く研究に専念すること。無断欠席は厳禁。

【評価方法】

平素の研究態度による

【テキスト】

【参考文献】

開講後適宜指示する。

憲法特殊研究Ⅰ

担当教員 井端 正幸

対象学年 1年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

憲法学の基礎を学びながら、さまざまなテーマについて検討することを通じて、修士論文で取り上げるテーマを絞り込むことを目標にする。

まず憲法学の方法を概観し、今後の研究の方法や課題を検討する。次に、受講生の問題意識に応じて、各人が興味もしくは関心があるテーマを選び、以後、順を追って報告し質疑応答を行ってもらう。報告する場合、一つのテーマについて連続もしくは継続して行うか、報告ごとにテーマを変更するかは、必要に応じて話し合いの上で決ることとする。

【授業の展開計画】

週	授業の内容	週	授業の内容
1	近代憲法とその展開（1）	17	人身の自由をめぐる諸問題（1）
2	近代憲法とその展開（2）	18	人身の自由をめぐる諸問題（2）
3	人権総論と私人間効力（1）	19	判例の検討（5）
4	人権総論と私人間効力（2）	20	判例の検討（6）
5	精神的自由をめぐる諸問題（1）	21	社会権をめぐる諸問題（1）
6	精神的自由をめぐる諸問題（2）	22	社会権をめぐる諸問題（2）
7	精神的自由をめぐる諸問題（3）	23	社会権をめぐる諸問題（3）
8	精神的自由をめぐる諸問題（4）	24	判例の検討（7）
9	判例の検討（1）	25	判例の検討（8）
10	判例の検討（2）	26	租税法律主義をめぐる諸問題（1）
11	経済的自由をめぐる諸問題（1）	27	租税法律主義をめぐる諸問題（2）
12	経済的自由をめぐる諸問題（2）	28	租税法律主義をめぐる諸問題（3）
13	経済的自由をめぐる諸問題（3）	29	判例の検討（9）
14	経済的自由をめぐる諸問題（4）	30	判例の検討（10）
15	判例の検討（3）	31	まとめ
16	判例の検討（4）		

【履修上の注意事項】

テキスト、参考文献などについては各人で学習すること。その他、必要に応じて指示する。

【評価方法】

報告および質疑応答の内容などを総合的に考慮して評価する。

【テキスト】

テキストは使用しない。

【参考文献】

高橋和之・長谷部恭男・石川健二編『憲法判例百選（第5版）I・II』有斐閣、など。その他、必要に応じて指示する。

憲法特殊研究Ⅱ

担当教員 井端 正幸

対象学年 2年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

この講義では、修士論文を完成させることが最大の目標となる。そのために、まず各人の問題意識をより鮮明にすること、先行研究を十分にふまえること、テーマに応じて学説や判例等を読みこなし整理すること、などを着実にこなしていただきたい。

【授業の展開計画】

修士論文のテーマを確定し、その内容を明確にするために、論文の構成の検討、参考文献の読解と整理、などを繰り返し行ってもらう。

夏期休暇前に第一草稿を提出し（字数・枚数等は問わない）、その検討を経た後に、後期に行われる修士論文中間発表の際には第二次草稿をまとめていることが望ましい。この第二次草稿をさらに繰り返し検討した後に、修士論文を完成させることを目標にしてもらいたい。

【履修上の注意事項】

参考文献や資料等は、なるべく早く収集・読解・整理しておくことが望ましい。

【評価方法】

修士論文が完成したか否か、その内容等を考慮して評価する。

【テキスト】

テキストは使用しない。

【参考文献】

各人で検索、収集すること。

憲法特論Ⅰ

担当教員 井端 正幸

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

現代社会における憲法問題について、さまざまな角度から検証することを通じて、基本的な知識や事例等を単に覚えるのではなく、法的・論理的に考える力を身につけることを目標とする。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	人権保障と立憲主義
2	基本的人権の歴史
3	二つの憲法と人権保障
4	外国人の人権
5	人権の私人間効力
6	法の下の平等
7	違憲審査の基準
8	信教の自由と政教分離原則
9	知る権利と情報公開
10	プライバシーと個人情報の保護
11	判例の検討（1）
12	判例の検討（2）
13	判例の検討（3）
14	判例の検討（4）
15	判例の検討（5）
16	まとめ

【履修上の注意事項】

法律学、憲法学等の基礎的知識等は、各人で学習・修得することを心がけながら履修することが望ましい。

【評価方法】

受講態度、および講義中の質疑応答にどのように答えたか、などの諸点を考慮して評価する。

【テキスト】

テキストは使用しない。講義の際にレジュメ、資料等のプリントを配布する。

【参考文献】

- (1) 井端正幸・渡名喜庸安・伸山忠克編『憲法と沖縄を問う』法律文化社
- (2) 元山健編『CD-ROMで学ぶ現代日本の憲法』法律文化社
- (3) 永田秀樹・和田進編『歴史の中の日本国憲法』法律文化社、など。

憲法特論Ⅱ

担当教員 井端 正幸

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

憲法特論Ⅰで学んだことに加えて、引き続き現代社会の憲法問題について、特に基本的人権の保障をめぐる諸問題を中心に、さまざまな角度から検証し、その背景や今後の展望などもあわせて総合的に検討する。その後、テーマを与えて小論文を書いてもらう。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	表現の自由をめぐる諸問題（1）
2	表現の自由をめぐる諸問題（2）
3	表現の自由をめぐる諸問題（3）
4	表現の自由をめぐる諸問題（4）
5	表現の自由をめぐる諸問題（5）
6	経済的自由をめぐる諸問題（1）
7	経済的自由をめぐる諸問題（2）
8	経済的自由をめぐる諸問題（3）
9	人身の自由をめぐる諸問題（1）
10	人身の自由をめぐる諸問題（2）
11	人身の自由をめぐる諸問題（3）
12	小論文作成（1）
13	小論文作成（2）
14	小論文作成（3）
15	小論文作成（4）
16	小論文作成（5）

【履修上の注意事項】

法律学、憲法学等の基礎的知識等は、各人で学習・修得することを心がけた上で履修することが望ましい。

【評価方法】

受講態度、および講義中の質疑応答でどのように答えたか、などを総合的に考慮して評価する。

【テキスト】

テキストは使用しない。講義の際にレジュメ、資料等のプリントを配布する。

【参考文献】

- (1) 井端正幸・渡名喜庸安・伸山忠克編『憲法と沖縄を問う』法律文化社
- (2) 元山健編『CD-ROMで学ぶ現代日本の憲法』法律文化社
- (3) 永田秀樹・和田進編『歴史の中の日本国憲法』法律文化社、など。

国際私法特殊研究Ⅰ

担当教員 熊谷 久世

対象学年 1年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

修士論文の作成に向けて、その予備的な作業を行う。この特殊研究Ⅰで行うべきことを大きく分けていえば、

- ①修論テーマの確定
- ②当該テーマにおける諸論点の【幅と深み】の検証
- ③論文の全体的な構想を見通す

ということにつきる。

【授業の展開計画】

- ①個別的な討議による問題意識の明確化
- ②問題意識を支える関連文献の収集と読み込み
- ③論点の明確化と整理
- ④各論文ごとの文献整理
- ⑤論文全体の構想と骨子作り

上記項目について、受講者との討論を通じて具体化していく。

【履修上の注意事項】

国際私法特論および家族法特論を履修していること。

【評価方法】

出席状況、受講態度（特に積極性）、報告内容等を総合的に考慮する。

【テキスト】

特に指定はしない。受講者の問題関心に応じて、適宜示していきたい。

【参考文献】

講義の際に随時示すこととする。

国際私法特殊研究Ⅱ

担当教員 熊谷 久世

対象学年 2年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

特殊研究Ⅰでの成果を踏まえ、修士論文の完成までの指導を行う。特に重視されるのは、以下の点である。

- ①修士論文のテーマに関する先行研究の理解
- ②そのテーマにかかる議論が、国際私法学的あるいは社会学的にどのような文脈に位置するのか
- ③比較法的視点

【授業の展開計画】

- ①修士論文全体のプラン・骨子作成
 - ・修論テーマの国際私法学的な位置づけ
 - ・論文テーマを支える問題意識の社会的意義の確認
 - ・個別論点ごとの詳細な検討
- ②修士論文作成
 - ・論文各章ごとの読み合わせと再検討
 - ・全体のバランス、構成、整合性の再検討
 - ・文献の引用等の論文作成の再確認

【履修上の注意事項】

この段階では特になし

【評価方法】

論文作成に取り組む姿勢を評価する

【テキスト】

特に指定しない

【参考文献】

受講生との検討の中で個別に指示する

国際私法特論 I

担当教員 熊谷 久世

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

国際私法は、国境を越えた私法的生活関係を規律する法のうちで、最も基本的な法律であり、国際化された現在の社会ではきわめて重要な法分野である。この講義では、まず、国際私法の基本的な理論枠組みを理解するための基礎的な訓練を行い、ついで、具体的に生じる渉外的な紛争解決の例としての判例を素材としながら国際私法に関する具体的な問題解決能力を養成するための訓練を行う。本講義は、渉外事件を自らの頭で考え、処理することができる能力を養成することを目標とする。

【授業の展開計画】

国際私法の諸問題につき、毎回テーマを決めて、代表的な判例を中心に、学説の動向も踏まえて、検討を行う。

【履修上の注意事項】

【評価方法】

出席および講義に対する積極性(40%)、提出されたレポートおよび報告内容(30%)、期末試験(30%)に基づく総合評価とする。

【テキスト】

テキストは特に指定せず、講義のなかで適宜指示する。

【参考文献】

別冊ジュリスト『国際私法判例百選（新法対応補正版）』（有斐閣）ほか

国際私法特論Ⅱ

担当教員 熊谷 久世

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

国際私法は、国境を越えた私法的生活関係を規律する法のうちで、最も基本的な法律であり、国際化された現在の社会ではきわめて重要な法分野である。この講義では、まず、国際私法の基本的な理論枠組みを理解するための基礎的な訓練を行い、ついで、具体的に生じる渉外的な紛争解決の例としての判例を素材としながら国際私法に関する具体的な問題解決能力を養成するための訓練を行う。本講義は、渉外事件を自らの頭で考え、処理することができる能力を養成することを目標とする。

【授業の展開計画】

国際民事訴訟法の諸問題につき、毎回テーマを決めて、代表的な判例を中心に、学説の動向も踏まえて、検討を行う。

【履修上の注意事項】

【評価方法】

出席および講義に対する積極性(40%)、提出されたレポートおよび報告内容(30%)、期末試験(30%)に基づく総合評価とする。

【テキスト】

テキストは特に指定せず、講義のなかで適宜指示する。

【参考文献】

別冊ジュリスト『国際私法判例百選（新法対応補正版）』（有斐閣）ほか

商法特殊研究Ⅰ

担当教員 脇阪 明紀

対象学年 1年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

商事法四分野の基礎たる商法総則・商行為法および商事法の中心的部分をなす会社法、あるいはさらに発展して手形・小切手法等に関する判例や論文等、諸文献を精読しあつ考究することにより、商事法における問題点の把握やその体系的な理解ができるよう努める。
特に、平成17年において商事法の分野は、会社法を中心大きく変化しており、そのような変化を念頭に置いた上で、既に学習した商事法の基礎的知識に基づき、法律学的な理論構成の方法等を修得することにより、修士論文の作成に容易に着手できるよう配慮したい。

【授業の展開計画】

1. 本授業の運営方針または方法等の説明（教材・日程等について）
2. 院生各自の研究発表のテーマの選定及びその決定（判例・論文等について）
3. 研究発表：商法総則・商行為法判例百選
4. 研究発表：同百選5. 商業登記の対抗力（最判昭和35. 4. 14）
5. 研究発表：同百選8. 商法12条と民法112条との関係（最判昭和49. 8. 22）
6. 研究発表：同百選14. 類似商号（最判昭和40. 3. 18）
7. 研究発表：同百選16. 不正の目的による商号の使用（最判昭和36. 9. 29）
8. 研究発表：同百選19. 商法14条と取引相手方の重過失（最判昭和41. 1. 27）
9. 研究発表：同百選22. 営業譲渡の意義（最判昭和40. 9. 22）
10. 研究発表：同百選24. 営業譲渡と商号の続用（最判昭和38. 3. 1）
11. 研究発表：同百選25. 現物出資と商法17条の適用（最判昭和47. 3. 2）
12. 研究発表：同百選30. 表見支配人と営業所の実質（最判昭和37. 5. 1）
13. 研究発表：同百選31. 表見支配人の相手方である第三者（最判昭和59. 3. 29）
14. 研究発表：同百選34. 代理店と代理商（大審院判昭和15. 3. 12）
15. 研究発表：同百選40. 商法504条の法理（最判昭和43. 4. 24）・修士論文テーマの仮決定
16. 研究発表：会社法判例百選1. 会社の能力と目的の範囲（最判昭和27. 2. 15）
17. 研究発表：同百選2. 会社の政治献金（最判昭和45. 6. 24）
18. 研究発表：同百選3. 法人格の否認（最判昭和44. 2. 27）
19. 研究発表：同百選5. 発起人の開業準備行為（最判昭和33. 10. 24）
20. 研究発表：同百選8. 他人名義による株式の引受け（最判昭和42. 11. 17）
21. 研究発表：同百選14. 株券発行前の株式譲渡（最判昭和47. 11. 8）
22. 研究発表：同百選18. 譲渡制限に違反した株式譲渡の効力（最判昭和48. 6. 15）
23. 研究発表：同百選34. 株券の発行（最判昭和40. 11. 16）
24. 研究発表：同百選39. 代理出席を含む全員出席総会の決議の効力（最判昭和60. 12. 20）
25. 研究発表：同百選52. 決議無効確認の訴えと決議取消の主張（最判昭和54. 11. 16）
26. 研究発表：同百選54. 取締役の解任（最判昭和57. 1. 21）
27. 研究発表：同百選57. 表見代表取締役と第三者の過失（最判昭和52. 10. 14）
28. 研究発表：同百選58. 取締役の責任と法令違反（最判平成12. 7. 7）
29. 研究発表：同百選62. 取締役の競業禁止義務（東京地判昭和56. 3. 26）
30. 研究発表：総括と修士論文テーマの仮決定、論文の全体的構想についての報告

【履修上の注意事項】

単なる学説の紹介のみにとどまるのではなく、自己の考え方をしっかりと明確に構築し、自分の言葉で自己の考え方を正確に表現していただきたい。

【評価方法】

授業への出席状況および受講態度、研究発表におけるレジュメの内容や質疑応答の能力等、総合的な観点から判断して評価を与える。

【テキスト】

【参考文献】

別冊ジュリスト164号「商法総則・商行為法判例百選」〔有斐閣〕 別冊ジュリスト180号「会社法判例百選」〔有斐閣〕 近藤光男「商法総則・商行為法（第5版）」〔有斐閣〕 神田秀樹「会社法（第10版）」〔弘文堂〕

商法特殊研究Ⅱ

担当教員 脇阪 明紀

対象学年 2年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

商事法特殊研究Ⅰで学習し、かつ修得した商事法や民事法の知識および法律学的な思考方法や理論構成の方法をもとに、院生各自の修士論文の作成を具体的に指導することを主たる目的とする。すなわち、本講においては、まず院生各自にその作成を予定する修士論文のテーマを決定してもらった上で、その論文の方向性ないしはいかなる理論的帰結に至るかを確認とともに、論文を作成するための基本的事項である文章の構成や理論の立て方、あるいは法律文献の引用方法等につき指導する。なお、前期は、論文の作成方法に習熟するため、商事法に関する問題について書かれた論文について研究していただく場合もある。

【授業の展開計画】

1. 本授業の運営方針または方法等の説明、および日程等の確認 2. 仮決定された修士論文テーマの発表および確認
3. 修士論文テーマの再選定もしくは再検討（論文研究・商法演習Ⅰ会社〔有斐閣〕）
4. 修士論文テーマの再決定もしくは再確認（論文研究・ 同 上 ）
5. 修士論文テーマの確定もしくはその確認（論文研究・ 同 上 ）
6. 修士論文テーマの確定および論文全体の骨子作成（論文研究・商法演習Ⅱ総則・商行為）
7. 修士論文全体の骨子作成（論文研究・ 同 上 ）
8. 論文全体の骨子作成とその確認（論文研究・ 同 上 ）
9. 論文全体の骨子の確認とその検討（論文研究・商法演習Ⅲ会社2〔有斐閣〕）
10. 論文全体の骨子の確認とその再検討（論文研究・ 同 上 ）
11. 論文の理論的帰結の構成（論文研究・ 同 上 ）
12. 論文の理論的帰結の確認とその検討（論文研究・新商法演習1会社法〔会社法〕）
13. 論文の理論的帰結の確認とその再検討（論文研究・ 同 上 ）
14. 各テーマごとの修士論文作成の指示（論文研究・ 同 上 ）
15. 修士論文作成状況の確認 16. 修士論文作成状況の確認および文章の検討
17. 修士論文作成状況の確認および文章の再検討 18. 修士論文作成状況の確認および理論構成の検討
19. 修士論文作成状況の確認および理論構成の再検討 20. 修士論文作成状況の確認および論点の明確化の作業
21. 修士論文作成状況の確認および論点の明確化と整理の作業
22. 修士論文作成状況の確認および論点の確認と検討
23. 修士論文作成状況の確認および論点の再検討と整理の作業
24. 修士論文作成状況の確認および論文各章ごとの読み合わせ
25. 修士論文作成状況の確認および論文各章ごとの文言等の修正
26. 論文各章ごとの関連性等の検討、あるいは各章の標題の適確性の検討
27. 論文全体のバランスおよび整合性の確認と検討
28. 論文全体のバランスおよび整合性の再検討と全体的印象度の確認
29. 引用文献等の適確性の確認およびその検討
30. 論文全体の通読および文言等の修正

【履修上の注意事項】

院生各自が選定した自己のテーマに関連する文献をできるだけ多く収集し、それらを精読しあつ内容をよく理解するように努められることを希望する。

【評価方法】

授業への出席状況および受講態度等から総合的に判断して評価を与える。

【テキスト】

【参考文献】

院生全員の論文テーマがそれぞれ異なるため、特に指定しない。

商法特論 I

担当教員 脇阪 明紀

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

民法の特別法としての商法は、一般的に難解な法律分野であるといわれている。本講義においては、そのような難解な商法の四分野の基礎をなす商法総則・商行為法の分野を原則法たる民法との比較対照等によって学習することにより、商法と民法との相違点をまず理解するとともに、他の三分野、すなわち、会社法、手形・小切手法、保険・海商法を理解するために必要となるべき商事法の基礎的知識の修得および思考力の構築を目的として、将来の修士論文作成に資するべく、主として講義形式により授業を進めていきたい。

【授業の展開計画】

1. 民法と商法との関係（その要件の相違・両条文の比較）
2. 商人の種類（固有の商人・擬制商人・小商人等の意義）
3. 絶対的商行為（その意義および種類）
4. 営業的商行為（その意義および種類）
5. 商人資格（個人商人・会社の商人資格の取得および喪失）
6. 営業能力（未成年者・成年被後見人・被保佐人の商人能力）
7. 営業所（その意義および法的効果）
8. 商号（その意義およびその選定についての立法主義・制限）
9. 商号権（商号の登記、人格権・財産権、商号の譲渡）
10. 商業帳簿（その意義および種類・法的義務）
11. 商業使用人支配人（その意義および種類）
12. 支配人（その意義および代理権の範囲・表見支配人）
13. 代理商（その意義および権利・義務）
14. 商業登記（その意義およびその法的効力）
15. 営業譲渡（営業および営業譲渡の意義・その法的効果）

【履修上の注意事項】

先の会社法の改正および単行法化にみられるように、他の法分野に比較して、商法の分野は改正が多いため、授業の際は、必ず最新の法典を用意されたい。

【評価方法】

授業への出席状況および受講態度のみで評価する。試験、レポート、および宿題等は課さない。理解できない点があれば、いくらでも質問をしていただきたい。

【テキスト】

近藤光男「商法総則・商行為法（第5版）」〔有斐閣〕

【参考文献】

別冊ジュリスト164号「商法総則・商行為法判例百選」〔有斐閣〕

商法特論Ⅱ

担当教員 脇阪 明紀

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

商事法特論Ⅰにおいて学習し、かつ修得した商事法の基礎的知識に基づき、さらに難解な法律分野である会社法の学習と理解を、本講はその主たる目的とするものである。本講においては、会社法に関する一般的な授業形式を中心に講義を進めることを予定している。
すなわち、平成17年に全面改正され、単行法化された現行会社法は、改正前のものより条文数がはるかに増加し、非常に複雑化したものとなっており、他の法分野に比較してきわめて洗練された組織法としての特色を有する会社法についての基礎的知識の修得や概念形成を目的として本講を進めたい。

【授業の展開計画】

1. 会社の意義およびその性質（企業形態と社団性・法人性・営利性）
2. 会社の能力（権利能力・行為能力および法人格否認の法理）
3. 会社の種類（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社の意義）
4. 株式会社の意義および特色（株式・有限責任・資本、資本の三原則）
5. 株式会社の設立手続（準則主義、発起人組合、発起設立・募集設立、具体的手続）
6. 払込の仮装（預合と見せ金）
7. 設立に関する責任（発起人・設立時取締役・設立時監査役の責任）
8. 設立の無効（意義、無効原因・設立無効の訴え）
9. 株式（その概念、種類、株式の併合・分割等）
10. 株主の権利・義務（株主平等の原則、自益権・共益権・各種の株主の権利）
11. 株式の譲渡（譲渡自由の原則、譲渡制限株式、自己株式の取得）
12. 株式会社の機関（その意義および特色、種類）
13. 株主総会の意義と権限（その招集・議決権・決議の瑕疵）
14. 取締役・取締役会・代表取締役（その意義および権限、取締役の選任・解任）
15. 取締役の責任（会社に対する責任・第三者に対する責任、代表訴訟）

【履修上の注意事項】

多角的な視野を養うため、数冊の教科書を用意する等、できるだけ多くの文献を精読していただきたい。なお、発表形式の場合は、レジュメを作成していただきたい。

【評価方法】

授業への出席状況、受講態度、発表内容・レジュメの内容度などから評価する。

【テキスト】

【参考文献】

「テキストブック会社法」末永敏和著（中央経済社）

「会社法（第十版）」神田秀樹著〔弘文堂〕

その他、必要に応じて適宜指定する。

税法特殊研究 I

担当教員 末崎 衛

対象学年 1年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

判例研究を通じて、税法の基本原則、租税実体法を中心としつつ、租税手続法なども含めた幅広い分野について基本的な知識を習得すると共に、解釈上の諸問題を検討する。これにより、修士論文のテーマを具体的に絞り込んでもらうことを目標とする。また、各受講生による報告（およびその準備）を通じて、判決文や関連文献等の読み方や文章での表現方法についても意識してもらい、修士論文を作成する上で必要な技術的な事柄について習得してもらうことをも目標とする。

【授業の展開計画】

概ね次の予定とするが、受講生の関心などに応じて適宜変更することがある。

第1回～第7回 税法の基本原則（租税法律主義、租税公平主義など）

第8回～第15回 所得課税（所得税、法人税）

第16回～第19回 相続税・贈与税

第20回～第23回 消費税

第24回～第30回 租税手続法・争訟法、その他の分野

【履修上の注意事項】

題材とする判決だけでなく、参考文献についても各自で読み予習すること。

対立する考え方（肯定説と否定説など）の双方を検討し、その上で自身の意見を考えること。

「どのように書くか（表現するか）」を常に意識すること。

【評価方法】

出席状況、報告内容、発言状況などを総合判断して評価する。

【テキスト】

指定しない。

【参考文献】

水野忠恒ほか編『租税判例百選（第5版）』有斐閣
その他、適宜指示する。

税法特殊研究Ⅱ

担当教員 末崎 衛

対象学年 2年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

修士論文を完成させることが最大の目標であり、そのために、税法特殊研究Ⅰで学習して得た問題意識についてさらに深く検討して発展させていくことを目指す。

【授業の展開計画】

順次、各受講生に自己のテーマに関する報告を行ってもらい、これについて質疑応答、討論を行う。なお、報告に関しては、出来るだけ早い時期に修士論文原稿の形にした上で行ってもらうよう指導する。

【履修上の注意事項】

参考文献や資料等ができるだけ早く収集し、内容を精読し検討すること。

他の受講生の報告内容（原稿を含む）についても、「どのように書くべきか」を意識して検討すること。

【評価方法】

出席状況、報告内容、発言状況などを総合判断して評価する。

【テキスト】

指定しない。

【参考文献】

受講生ごとに、テーマに応じて適宜紹介する。

税法特論A I

担当教員 末崎 衛

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

本講義では、主に租税法の基本原理と租税実体法のうち所得課税（所得税法、法人税法）を取り上げ、基本的な制度を説明しつつその法律学的な問題を考察する。租税法は私法の存在を前提としており、その理解には私法の理解が欠かせないが、一方で私法とは異なる租税法独自の考え方に基づき立法・解釈がされているところもある。この私法との差異を意識しながら、解釈上の問題点を考察していく。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	租税法の基本原則(1) 租税法律主義
2	租税法の基本原則(2) 租税平等主義
3	課税要件総論
4	所得税法(1) 所得の意義、課税単位
5	所得税法(2) 各種所得の意義と範囲①
6	所得税法(3) 各種所得の意義と範囲②
7	所得税法(4) 各種所得の意義と範囲③
8	所得税法(5) 収入金額と必要経費
9	所得税法(6) 損益通算、所得控除、税額控除
10	法人税法(1) 法人所得の意義、費用収益対応の原則
11	法人税法(2) 益金
12	法人税法(3) 損金
13	法人税法(4) 連結納税制度
14	法人税法(5) 法人組織税制
15	法人税法(6) 同族会社と所得課税
16	

【履修上の注意事項】

講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしてくること。

【評価方法】

出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。

【テキスト】

金子宏『租税法』（弘文堂）※開講時点での最新版を使用。具体的には初回の講義で指示する。

【参考文献】

水野忠恒ほか編『租税判例百選（第5版）』（有斐閣）
 『税務六法』（ぎょうせい）又は『実務税務六法』（新日本法規）※購入時期は別途指示する。
 その他適宜紹介する。

税法特論AⅡ

担当教員 末崎 衛

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

本講義では、租税実体法のうち税法特論AⅠで取り上げていない分野と、租税手続法・租税争訟法の分野を取り上げ、基本的な制度を説明しつつその法律学的な問題を考察する。税額確定の手続に関する法制度においても、争訟手続に関する法制度においても、それぞれ特有の仕組みから生じる問題があり、その理解は実体法の理解とともに重要といえる。これらの分野における解釈上の問題点につき、実体法の分野と併せて考察していく。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	相続税法(1) 相続税①
2	相続税法(2) 相続税②
3	相続税法(3) 贈与税
4	相続税法(4) 財産評価
5	国際課税
6	消費税法(1)
7	消費税法(2)
8	租税手続法(1) 確定方式（申告、更正・決定等）
9	租税手続法(2) 更正の請求
10	租税手続法(3) 推計課税
11	租税手続法(4) 質問検査権
12	租税手続法(5) 租税徴収手続
13	租税争訟法(1) 総額主義・争点主義
14	租税争訟法(2) 異議申立て・審査請求
15	租税争訟法(3) 租税訴訟
16	

【履修上の注意事項】

講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしてくること。

【評価方法】

出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。

【テキスト】

金子弘『租税法』（弘文堂）※開講時点での最新版を使用。具体的には初回の講義で指示する。

【参考文献】

水野忠恒ほか編『租税判例百選（第5版）』（有斐閣）
 『税務六法』（ぎょうせい）または『実務税務六法』（新日本法規）※購入時期は別途指示する。
 その他適宜紹介する。

税法特論B I

担当教員 末崎 衛

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

個人の経済活動からは、常に課税の問題が生じる。自己の意思に基づく取引だけでなく、相続のような偶発的な事実からも課税問題は生じうる。本講義の受講生のほとんどは税理士を志望していると思われるが、税理士は市民から最も身近な税の専門家であり、その職責をまっとうするためには、個人の経済活動や身分行為を規律する私法の理解が不可欠である。本講義では、私法の中心である民法と税法との関係を意識し、民法、税法双方の理解を深めていくことを目的とする。前期は、主として契約法の分野を中心に扱う。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	売買契約
2	売買と交換
3	贈与契約（個人）
4	贈与契約（法人）
5	負担付贈与
6	契約の解除
7	通謀虚偽表示
8	錯誤
9	金銭消費貸借契約
10	借地権
11	敷金・保証金・権利金
12	雇用契約
13	委任（準委任）契約・請負契約
14	組合契約
15	和解契約
16	

【履修上の注意事項】

講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしてくること。

【評価方法】

出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。

【テキスト】

三木義一ほか『実務家のための税務相談民法編（第2版）』（有斐閣）

【参考文献】

水野忠恒ほか編『租税判例百選（第5版）』（有斐閣）
 『税務六法』（ぎょうせい）または『実務税務六法』（新日本法規）※購入時期は別途指定する。
 その他適宜紹介する。

税法特論BⅡ

担当教員 末崎 衛

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

個人の経済活動からは、常に課税の問題が生じる。自己の意思に基づく取引だけでなく、相続のような偶発的な事実からも課税問題は生じうる。本講義の受講生のほとんどは税理士を志望していると思われるが、税理士は市民から最も身近な税の専門家であり、その職責をまとうするためには、個人の経済活動や身分行為を規律する私法の理解が不可欠である。本講義では、私法の中心である民法と税法との関係を意識し、民法、税法双方の理解を深めていくことを目的とする。後期は、財産法と親族・相続法からいくつかのテーマを取り上げる。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	取得時効
2	保証債務と連帶債務
3	代物弁済・競売
4	債務免除と貸倒損失
5	不法行為
6	財産分与
7	相続財産（債務の相続）
8	特別受益と生前贈与
9	相続分譲渡
10	遺産分割
11	遺産分割のやり直し
12	代償分割・換価分割
13	限定承認
14	遺贈・死因贈与
15	遺留分減殺請求
16	

【履修上の注意事項】

講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしてくること。

【評価方法】

出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。

【テキスト】

三木義一ほか『実務家のための税務相談民法編（第2版）』（有斐閣）

【参考文献】

水野忠恒ほか編『租税判例百選（第5版）』（有斐閣）
 『税務六法』（ぎょうせい）または『実務税務六法』（新日本法規）※購入時期は別途指定する。
 その他適宜紹介する。

法制史特殊研究 I

担当教員 稲福 日出夫

対象学年 1年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

受講生が、2年後に修士論文を提出することを前提とした内容になる。受講生は、おそらく基礎法特論（法制史）I、IIも受講しているだろうから、特論での講義内容と有機的に繋がるように、かつ、受講生の修士論文のテーマとの関わりも勘案しながら、演習をすすめていきたい。

【授業の展開計画】

先ず、受講生のこれまで学部で履修してきた科目や関心を持った分野、さらには大学院への入学動機、どのような研究課題を設定するのか、といったことを話し合う。その後、受講生の関心を持ったテーマに関する先行研究論文や、基本文献など、資料収集の方法も含めて話し合う。さらに、実際に収集作業を開始し、そのかたわら、ともに読み始め、受講生に構想を深めてもらう。夏前に、論文作成の基本的な技法を話し合い、夏休みに読んでおくべき文献などを検討する。夏休み中の個人研究の成果を踏まえ、研究テーマに関する論点を深める。修士論文の構成を徐々に明瞭にしていくと同時に、個々の論点について検討を重ねていく。荒削りでよいので、一度、原稿を作成してもらう。その結果を踏まえて、次年度に向けた検討課題をチェックする。

【履修上の注意事項】

とりたてて述べることもないが、2年間で修士論文を書き上げるという意気込み、真摯な研究態度が前提条件である。

【評価方法】

修士論文作成に向けた姿勢が評価方法であり、その基準である。

【テキスト】

とくに指定しない。

【参考文献】

演習のとき、適宜紹介する。

法制史特殊研究Ⅱ

担当教員 稲福 日出夫

対象学年 2年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

特殊研究Ⅰで習得した技法をもとに、実際に修士論文を完成させること。

【授業の展開計画】

特殊研究Ⅰで見つかった課題を、再確認し検討すること。修士論文の骨格を質疑応答しながら、確定していく作業がしばらく続く。論文の中間報告をしてもらい、理論構成で弱いと感じた点をさらに補充してもらう。

【履修上の注意事項】

とりたてて述べることもないが、2年間で修士論文を書き上げるという意気込み、真摯な研究態度が前提条件である。

【評価方法】

修士論文作成に向けた姿勢が評価方法であり、その基準である。

【テキスト】

とくに指定しない。

【参考文献】

演習のとき、適宜紹介する。

法制史特論 I

担当教員 稲福 日出夫

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

現代法の常識を前提にしつつ、過去の人類の法的営みのいくつかを探っていきたい。こうした授業の中から、受講生各自が、みずからの修士論文を構想するさいの、ヒントなり手がかりをつかむことができたら、と願っている。

【授業の展開計画】

受講生が、これまで履修してきた科目や、関心を持った分野、また現在の私の関心分野などを話し合う。その後、カントやヘーゲルの法学観、サヴィニー・ティボーの法典論争、グリム兄弟のドイツ法史に占める位置などを一緒に考えていく。また、穂積陳重の日本法史に果たした役割、沖縄の生んだ法律家佐喜眞興英の仕事なども追いかけてみたい。

【履修上の注意事項】

受講生は、おそらく少人数なので、学部におけるような講義形式をとることはない。あらかじめ配布される資料を読んでクラスに臨むこと。

【評価方法】

試験をかけることはない。が、何度か報告を求める予定でいる。それと、クラスへ臨む姿勢などを勘案して評価の基準とする。

【テキスト】

テキストの指定はない。

【参考文献】

授業の中で適宜指示する。

法制史特論Ⅱ

担当教員 稲福 日出夫

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

穂積陳重の日本における法学に果たした役割を確認したうえで、穂積が、1899年、ローマで開かれた国際東洋学者会議で報告した Ancestor-Worship and Japanese Law を受講生とともに読み進めていきたい。

【授業の展開計画】

Introductionから始めて、Part I、Part IIと進めていく。時折、この英文テキストから離れて、『穂積陳重遺文集』のなかから、受講生に参考になると思われる論文を紹介していく。

【履修上の注意事項】

受講生は、おそらく少人数なので、学部におけるような講義形式をとることはない。あらかじめ配布される資料を読んでクラスに臨むこと。

【評価方法】

試験をかけることはない。が、何度か報告を求める予定でいる。それと、クラスへ臨む姿勢などを勘案して評価の基準とする。

【テキスト】

テキストの指定はない。

【参考文献】

授業の中で適宜指示する。

法哲学特殊研究Ⅰ

担当教員 徳永 賢治

対象学年 1年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

特殊研究Ⅰにおいては、2年後に提出する予定の修論の研究目的・趣旨・方法等の明確化に努めてもらう。そのため受講生が入学時に提出した「研究計画概要」を前提にして、受講生が関心をもつ法哲学・法思想の分野の研究状況を紹介し、内外の論文・資料を読みながら、論文作成のための基礎技能を習得してもらう。

前期は各自の研究目的・趣旨を自覚し明確にしてもらうことを目指す。後期からは、論文作成の基本事項(テーマ設定、全体の構成、文献・資料の引用、注記等)を学び、より具体的で詳細な研究計画作成に向けての指導を行なう。そのため作成した資料や文献の要約をレポートする形式での授業を進める。

【授業の展開計画】

第1～4回：「研究計画概要」に基づいた受講生の問題意識の確認

第5～8回：研究テーマに関連する諸論点の明確化

第9～12回：論点の整理と文献資料の収集

第13～15回：文献の読解

第16回：夏休み中の課題レポートの発表

第17～20回：研究テーマの再確認と具体的論点の解明

第21～24回：文献・資料の引用、注記等の確認と構成法

第25～28回：文献の読解

第29～30回：「修士論文概要」作成に向けての大まかな全体構想

【履修上の注意事項】

予め与えられた課題を着実にこなし、「千里の道も一歩より」の気持ちをもって取り組んでもらいたい。

【評価方法】

出席状況、受講態度、報告内容等を考慮して総合的に評価する。

【テキスト】

【参考文献】

受講生の問題関心に応じて、授業の際に適宜紹介する。

法哲学特殊研究Ⅱ

担当教員 徳永 賢治

対象学年 2年

単位区分 選必

開講時期 通年

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

特殊研究Ⅱにおいては、前年度末に研究科長に提出した「修士論文概要」を前提にして、夏休み明けの修士論文中間発表に向けた原稿作成を指導する。その場合、研究の目的(多種多様な先行研究と比較した上での当該研究の意義)、研究の対象と方法、論述の一貫性、引用・参考文献一覧作成等が適切にできているかどうかに注目しながら、チェックを行なう。

後期からは、ゼミの参加者全員で修士論文を検討し、最終的には、大学院紀要に登載できる論文の完成を指導する。

【授業の展開計画】

第1～4回：「修士論文概要」に基づいた受講生の問題意識の確認

第5～8回：研究テーマに関する諸論点の明確化

第9～12回：論点の整理と文献資料の整合性

第13～15回：文献の補強

第16回：夏休み中の課題の成果の発表

第17～20回：研究テーマとその表現の一層の明確化

第21～24回：修士論文草稿の提出(及び目次と全体構成等の確認)

第25～28回：修士論文草稿中の表現、文献・資料の引用、注記等の確認

第29～31回：「修士論文」完成に向けての最終チェック

【履修上の注意事項】

予め与えられた課題を着実にこなし、「千里の道も一歩より」の気持ちをもって取り組んでもらいたい。

【評価方法】

出席状況、受講態度、報告内容等を考慮して総合的に評価する。

【テキスト】

【参考文献】

受講生の問題関心に応じて、授業の際に適宜紹介する。

法哲学特論 I

担当教員 徳永 賢治

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

本講義は、公法・私法の実定法また基礎法に共通する全体的・根源的な法的課題の存在とその探求方法を提示することをめざしている。このために、受講生が法の根本問題について、広い視野からその個別課題を探求できるよう、可能な限り資料と種々の見方を提供したい。講義は、法と道徳、自然法論、法実証主義、多元的法体制論等について、受講生による内外の文献の要約・翻訳と報告そしてそれに対する質疑応答を通して進める予定である。これらのテーマのうちどれを優先するかは、受講生と相談して決めるが、どのテーマを選ぶにせよ、本講義においては、受講生ができるだけ自分の言葉でものを考えることを支援する点に重点を置きたい。

【授業の展開計画】

1. ガイダンス(ナチス体制下における「悪意の密告者」の戦後処理)
2. 自然法論の歴史(古典的自然法論)
3. 自然法論の歴史(啓蒙期以後の自然法論)
4. 法実証主義(事実と価値の峻別)
5. 法と道徳(法的モラリズムと法的パトナリズム)
6. H. L. A. ハートの法哲学 I (ハートによるオースティン批判)
7. H. L. A. ハートの法哲学 II (第一次的ルールと第二次的ルールの結合としての近代国内法体系)
8. H. L. A. ハートの法哲学 III (ケルゼンやドゥオーキンによるハート批判)
9. 人権の普遍性(「人権」を守ることと「人間」を守ることの相違)
10. リアリズム法学 I (アメリカのリアリズム法学)
11. リアリズム法学 II (北欧リアリズム法学とアメリカのリアリズム法学との相違、批判的法学研究との相違等)
12. H. ケルゼンの純粹法学 (事実と基盤の峻別)
13. 多元的法体制論 I (弱い意味のまたは司法上の多元的法体制論)
14. 多元的法体制論 II (強い意味のまたは記述的意味の多元的法体制論)
15. まとめ(重要論点の再検討)
16. テスト

【履修上の注意事項】

「千里の道も一歩より」や「学問に王道なし」という諺を思い浮かべ、着実に前進して頂きたい。

【評価方法】

出席状況と授業参加の態度、報告時のレジュメの内容等を見て総合的に評価する。

【テキスト】

教科書は特に指定しない。内外の論文のコピーを授業の前または授業時に配布する。

【参考文献】

法哲学特論Ⅱ

担当教員 徳永 賢治

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

本講義は、前期に続いて根源的な法哲学的課題（「どのようにして法が存在するようになるのか」）の探求をめざす。この課題を探求できるよう、可能な限り広い視野から資料と見方を提供したい。講義は、近年のグローバル化の進展とともに伝統的な「法と法学理論」が今後どのように変化するのかに注目し、さまざまな法文化の変容、多元的法体制論等について、受講生による内外の文献の要約翻訳を報告してもらい、それに対する質疑応答を通して講義を進める予定である。これらのテーマのうちどれを優先的に選ぶかは、受講生と相談して決めるが、どのテーマを選ぶにせよ、受講生ができるだけ自分の言葉でものをを考えることを支援する点に重点を置きたい。

【授業の展開計画】

1. ガイダンス(グローバル化と、法と法学)
2. 法と言語・論理（法推論と法言語の「開かれた構造」）
3. 法の欠缺論
4. 人権理解の4学派
5. 法と自己決定権
6. 逆差別
7. 法の効力
8. 所有権論
9. 法と生命（結合双生児の場合）
10. 死と自己決定（輸血拒否の場合）
11. 法と人工生殖（代理母の場合）
12. 毒樹の果実（違法収集証拠の場合）
13. 法と時間
14. 法と認知科学
15. まとめ（文化相対主義と法概念）
16. テスト

【履修上の注意事項】

「千里の道も一歩より」や「学問に王道なし」という諺を思い浮かべ、着実に前進して頂きたい。

【評価方法】

出席状況と授業参加の態度、報告時のレジュメの内容等を見て総合的に評価する。

【テキスト】

教科書は特に指定しない。内外の論文のコピーを授業の前または授業時に配布する。

【参考文献】

法律学特論III（総合法律学）

担当教員 -篠田 四郎

対象学年 1年

開講時期 集中

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

この講義は、会社法の第1編総則、第2編株式会社の第1章設立、第4章機関、会社法第2章株式、第3章新株予約権、第4編社債、第5編組織再編等、第4編第5株式会社の計算、清算、外国会社を対象とする。持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）については、関連条文として言及し、株式会社の設立については、関連して言及するにとどめる。規定を正確に読み、その趣旨、機能の違いを理解することも目的とする。株式会社の組織再編は、合併、会社分割、株式交換、株式移転を中心に講義する。なかでも、実務の重要な考慮して、吸收型に焦点を合わせる。計算については、その基礎知識を習得し、清算と外国会社は概略を理解することとする。

【授業の展開計画】

- ① 会社法中の通則、商号、使用人、事業譲渡
- ② 株主総会（1） 権限、種類、招集等
- ③ 主総会（2） 決議等、決議の瑕疵
- ④ 取締役（1） 選任・解任、資格等、代表取締役、表見代表取締役、権限
- ⑤ 取締役（2） 取締役の義務と責任、取締役会
- ⑥ 監査役 監査役の資格、職務権限・義務等、監査役、監査役会
- ⑦ 会計参与、会計監査人
- ⑧ 役員等の責任免除
- ⑨ 新株の発行と瑕疵
- ⑩ 新株予約権（ライツプラン）、社債
- ⑪ 組織再編（1） 吸收型再編（吸收合併、吸收会社分割、株式交換）
- ⑫ 組織再編（2） 新設型再編（新設合併、新設会社分割、株式移転）
- ⑬ 会社の計算（1）
- ⑭ 会社の計算（2）
- ⑮ 全体を振り返る。

【履修上の注意事項】

授業は講義による。論点の多いところであり、多数の判例を素材として進め、判例については、事実をよく読み、類似判例との相違を確認することも重要である。

【評価方法】

シラバス記載の到達目標の達成度に対して、①授業での発言状況等、②課題、小テスト、添削等への対応状況等を総合的に評価する。

【テキスト】

講義録を配布する。講義に当たっては、判例等を指示する。

【参考文献】

授業のテーマ・討論等の進展によって、適宜指示する。

法律学特論V（税法I）

担当教員 -加藤 義幸

対象学年 1年

開講時期 集中

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

税法学を研究する上で必要とされる租税の原理、原則は、憲法の定める租税法律主義を頂点として法理論の体系である。本科目は、この租税法の原則を学習すること。

具体的には、租税法の法的体系、原則、を国税通則法を中心に学習をする。

【授業の展開計画】

- (1) 税理士制度と租税法の学習
- (2) 租税法の論文の作成について
- (3) 租税の意義と租税法の基本原則 課税権と国家、法の支配、租税法律主義、各原則
- (4) 納税義務者と納税者 納税義務者の範囲、納税義務の成立、確定
- (5) 納税義務の補完 修正申告、更正、決定 各種附帯税
- (6) 納税義務の履行 納付、滞納処分
- (7) 納税者の救済 不服申し立て、税務訴訟
- (8) 租税罰則 国税犯則取締法
- (9) 判例研究は参加者はまとめ、報告し、原告・被告の主張、判決について討論をする。
判例研究1 課税要件と帰属 負担付き贈与の課税 最判昭和63年7月19日 行集38-8/9-987
判例研究2 課税要件明確主義 旭川国民健康保険事件 最判平成18年3月1日 民集60-2-587
判例研究3 信義則と租税（ストックオプションの申告指導）最判 平成18年10月24日 税資256号順号10546

【履修上の注意事項】

租税法は、法律学の一部であるので、法律用語について習熟し、正確に表現をすること。
租税法の用語については、金子宏『租税法(17)』の事項索引を利用して学習すること。

【評価方法】

判例研究報告とレポート (70%) ・出席 (30%) により採点をする。

【テキスト】

金子宏『租税法(17版)』（弘文堂）をテキストとし、清永敬次『税法7版』（ミネルヴァ書房）、谷口勢津夫『税法基本講義(2)』（弘文堂）をサブテキストとする。
(必要に応じてプリントを配布する。)

【参考文献】

金子宏『ケースブック租税法(改訂版)』弘文堂
三木義一、田中治、占部裕典『租税判例分析ファイルⅠ～Ⅲ』税務経理協会
石村耕治編著（加藤義幸共著）『現代税法入門塾(6版)』清文社 税務六法、判例集

法律学特論VI（税法II）

担当教員 -加藤 義幸

対象学年 1年

開講時期 集中

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

税法学を研究する上で必要とされる租税の原理、原則は、憲法の定める租税法律主義を頂点として法理論の体系である。本科目は、この租税法の原則を学習すること。

具体的には、実体法である法人税を通じて租税法の法的体系、原則、を学習をする。

【授業の展開計画】

- (1) 法人税の沿革と納税義務者の範囲（普通法人と公益法人）
- (2) 法人税法の計算構造（法人税法22条と所得計算）
- (3) 益金と別段の定め
- (4) 損金と別段の定め（役員給与、寄附金、交際費、損害賠償金）
- (5) 組織体課税（グループ法人税、連結納税、組織変更法人）
- (6) 国際取引と法人税課税（外国通貨・債権の評価、タックスヘイブン対応課税）
- (7) 判例研究は参加者はまとめ、報告し、原告・被告の主張、判決について討論をする。
判例研究1 収入と損金の計上時期 東京地判平成20年2月15日判時2005-3
判例研究2 役員の退職金（シャディ事件）大阪地判平成20年2月29日 判タ1267-196 裁判所HP
判例研究3 役員の横領と給与課税 仙台高判平成16年3月12日 裁判所HP、税資254-9593
判例研究4 オリエンタルランド事件（交際費等課税）東京地判平成22年11月5日（未公開TAINS Z888-1588）

【履修上の注意事項】

租税法は、法律学の一部であるので、法律用語について習熟し、正確に表現をすること。
租税法の用語については、金子宏『租税法(17)』の事項索引を利用して学習すること。

【評価方法】

判例研究報告とレポート（70%）・出席（30%）により採点をする。

【テキスト】

中村利雄他『法人税法要論』税務研究会出版局
(必要に応じてプリントを配布する。)

【参考文献】

金子宏『ケースブック租税法（改訂版）』弘文堂、岡村忠生編『新しい法人税法』有斐閣、三木義一、田中治、占部裕典『租税判例分析ファイルI～III』税務経理協会、大淵博義『法人税法解釈検証と実践的展開』（税務経理協会）、石村耕治編著（加藤義幸共著）『現代税法入門塾（6版）』清文社、税務六法、判例集

法律学特論VII（税法III）

担当教員 -石島 弘

対象学年 1年

開講時期 集中

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

租税法は、租税法律主義と租税平等主義の二つの原則で体系化され、租税債権成立の課税要件は、私的経済取引を対象として課税関係を形成し私的取引の基本法たる民法や商法等の私法概念を用いて規定されている。租税法の解釈は、原則として文理解釈によるべきであり、それが困難である場合に規定の趣旨目的に照らして意味内容を明らかにしなければならないが、租税法律主義の目的である法的安定性等を確保するためには、課税は原則として私法上の法律関係に即して要件事実を認定し行われるべきである。本講は、租税法基礎理論及び租税実体法と題して、所得課税法を中心に課税要件に留意しながら租税法の基本的な考え方について講義する。

【授業の展開計画】

1. 課税権：租税概念、国税、地方税
2. 租税法律主義の問題
3. 租税平等主義の問題
4. 法的予測可能性の基準としての私的取引
5. 租税回避・同族会社の行為計算否認
6. 課税要件：租税の一体的理解
7. 所得概念：純資産増加説
8. 所得税額計算の基本的構造(所法21条)
9. 事業所得(所法27条)
10. 讓渡所得(所法33条)：所得控除(所法72条)の問題
11. 法人税と所得税の関係：法人税の性格
12. 法人税の課税標準
13. 法人税の益金の意義(1)
14. 法人税の損金の意義(2)
15. 所得税と相続税と不動産取得税の関係
16. 不動産取得税と固定資産税の関係

【履修上の注意事項】

租税講義資料〔第2版〕を配布する。

授業の展開計画については、関連する判例等を示したさらにくわしい授業計画を配布する。

参考文献等も併せて授業前、授業後に自ら予習、復習を行うこと。

【評価方法】

出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。

【テキスト】

テキスト的に用いる「租税法講義資料〔第2版〕」を配布する。

【参考文献】

金子宏 租税法〔第十七版〕(弘文堂)、清永敬次 租税法〔第七版〕(ミネルヴァ書房)

石島弘 課税標準の研究〔租税法研究第二巻〕(信山社)、水野忠恒ほか編 租税判例百選〔第五版〕(有斐閣)

日本税理士会連合会編 税務六法〔平成23年版〕(ぎょうせい)

法律学特論VIII（税法IV）

担当教員 -石島 弘

対象学年 1年

開講時期 集中

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

本講は、「租税手続法・租税争訟法」と題して、租税実体法上成立した抽象的納税義務を具体的納税義務に確定するための租税確定手続（納税申告、青色申告、更正決定処分、推計課税、質問検査等）と租税徴収手続き及び納税義務者の不服に対する救済手続である租税不服申立（異議申立、審査請求）と行政訴訟としての租税訴訟（取消訴訟を中心に）と民事訴訟としての租税訴訟について、最近の裁判例を素材にして講義する。

【授業の展開計画】

1. 納税義務規程法制の概観 [租税手続法の構造]
2. 申告納税制度：その意義と法的性格、源泉徴収制度
3. 青色申告：趣旨・目的、特典（実体的特典・手続的特典）
4. 青色申告：理由付記の問題
5. 推計課税：法的要件説と行政指針説
6. 税務調査：納税者権利憲章
7. 申告額過誤の是正（納税者側から）：修正申告・更正の請求
8. 申告額過誤の是正（課税庁側から）：更正処分・決定処分・賦課処分
9. 加算税：過少申告加算税と重加算税の相互関係
10. 第二次納税義務（租税徴収手続）
11. 租税不服申立制度：趣旨・目的
12. 紳税者の救済と訴訟類型
13. 取消訴訟
14. 行政訴訟としての租税訴訟（取消訴訟）
15. 民事訴訟としての租税訴訟（不当利得返還訴訟）
16. 民事訴訟としての租税訴訟（国家賠償請求訴訟）

【履修上の注意事項】

租税講義資料〔第二版〕を配布する。

詳細な授業計画（授業前に配布）に示した判例や参考文献等を用いて予習復習を行い、自分の理解を形成すること。

【評価方法】

出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。

【テキスト】

テキスト的に用いる「租税法講義資料〔第2版〕」を配布する。

【参考文献】

金子宏 租税法〔第十七版〕（弘文堂）、清永敬次 租税法〔第七版〕（ミネルヴァ書房）

水野忠恒ほか編 租税判例百選〔第五版〕（有斐閣）

日本税理士会連合会編 税務六法〔平成23年版〕（ぎょうせい）

民事訴訟法特論 I

担当教員 上江洲 純子

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

判決手続を中心に授業を行う。民事訴訟法の全体像を把握するために、手続の基本概念や考え方に関する重要な事項については判例を解説しながら、手続法の理解の深化を図ることを目的とする。

【授業の展開計画】

民事訴訟第1審手続の最も基本的な事項について取り上げる。まずは、手続機関、当事者に関する問題を考察し、次に、訴訟開始段階に進んで訴訟要件や訴訟物について解説した後に、口頭弁論の基本原則やしくみを概説する。具体的な講義計画について以下のとおり。

第1回：民事訴訟の基本原則

第9回：口頭弁論の基本構造

第2回：民事裁判権

第10回：口頭弁論の基本原則

第3回：裁判管轄

第11回：弁論主義

第4回：民事訴訟の当事者

第12回：争点整理

第5回：当事者能力と訴訟代理

第13回：裁判上の自白

第6回：訴え提起とその効果

第14回：証明責任

第7回：訴訟要件

第15回：証拠調べ手続

第8回：訴訟物

【履修上の注意事項】

授業回数が限られているので、あらかじめ指定する部分を予習し、内容の理解に努めることが受講者には要求される。

【評価方法】

期末試験の成績（70%）、授業中の積極的態度（質疑・応答）（10%）、レポート又は小テスト（20%）

【テキスト】

【参考文献】

伊藤眞『民事訴訟法（第4版）』（有斐閣・2011）、別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選（第4版）』（有斐閣・2010）、ジュリスト増刊『民事訴訟法の争点』（有斐閣・2009）

民事訴訟法特論Ⅱ

担当教員 上江洲 純子

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

判決手続の後半部分を中心に授業を展開する。民事訴訟法特論Ⅰとあわせて、手続法の基本概念の理解を促し、解釈法・思考法の体得を目指す。第1審手続の終了までの流れのみならず、上訴審手続の基本構造や最近の手続上の課題である複雑訴訟を取り上げ、訴訟手続の問題点に切り込んでいく。

【授業の展開計画】

民事訴訟第1審手続の判決に至る過程について取り上げる。Ⅰを継いで、証拠調べ手続を概観した後に、訴訟終了段階における手続法上の課題について考察する。第1審手続の全体像を理解した後は、複雑訴訟・共同訴訟について取り上げ、より複雑な問題状況への対応を理解する。具体的な講義計画について以下のとおり。

第1回：証拠調べ手続	第9回：多数当事者訴訟
第2回：訴訟の終了	第10回：多数当事者訴訟
第3回：訴訟上の和解・請求の放棄・認諾	第11回：訴訟参加・補助参加
第4回：終局判決	第12回：訴訟承継
第5回：既判力の時的限界	第13回：上訴制度の基本構造
第6回：既判力の主觀的・客觀的範囲	第14回：控訴・上告
第7回：その他の判決効	第15回：抗告・再審
第8回：複雑訴訟	

【履修上の注意事項】

民事訴訟法特論Ⅰを受講していること。授業回数が限られているので、あらかじめ指定する部分を予習し、内容の理解に努めることが受講者には要求される。

【評価方法】

期末試験の成績（70%）、授業中の積極的態度（質疑・応答）（10%）、レポート又は小テスト（20%）

【テキスト】

【参考文献】

伊藤眞『民事訴訟法（第4版）』（有斐閣・2011）、別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選（第4版）』（有斐閣・2010）、ジュリスト増刊『民事訴訟法の争点』（有斐閣・2009）

民法特殊研究 I

担当教員 田中 稔

対象学年 1年

開講時期 通年

単位区分 選必

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

民法に関する修士論文を作成するために必要な指導と助言を行う。

【授業の展開計画】

修士論文の作成には作成者本人の努力が避けられない。受講者の自主的な作業の進行状況に応じて適宜質疑応答を行う。

【履修上の注意事項】

六法を持参すること。

【評価方法】

論文作成状況に応じて総合的に評価する。

【テキスト】

特になし。

【参考文献】

受講者に応じて適宜紹介する。

民法特殊研究Ⅱ

担当教員 田中 稔

対象学年 2年

単位区分 選必

開講時期 通年

授業形態 演習

単位数 4

準備事項

備考

【授業のねらい】

民法に関する修士論文の完成のために必要な助言を与える。論文の進行状況に応じて進める。

【授業の展開計画】

受講者の選択した修士論文のテーマに応じて個別的に質疑応答を逐次行う。

【履修上の注意事項】

あらかじめ修士論文のテーマを決定し、おおよその内容について検討を終えておくこと。

【評価方法】

修士論文の執筆状況などにより総合的に評価する。

【テキスト】

特はない。

【参考文献】

受講者に応じて適宜紹介する。

民法特論 I

担当教員 田中 稔

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

修士論文作成の上で必要な民法に関する知識の習得を目指します。

【授業の展開計画】

演習方式で開講する。演習教材もしくは判例研究を題材として、受講者の報告に基づいて、全員で質疑応答を行う。内容としては、財産法に関する主要なテーマのうちのいくつかを、最高裁判決の検討によりながら、学びたい。

【履修上の注意事項】

報告を担当する場合には、事前調査を十分に行うこと。報告者はレジュメを作成すること。報告者以外の受講者も毎回簡単なレポートを作成すること。

【評価方法】

レポート（5000字程度）による。

【テキスト】

特にありません。

【参考文献】

適宜紹介します。

民法特論II

担当教員 田中 稔

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

損害賠償に関する諸問題を検討する。

【授業の展開計画】

民法判例百選などで紹介されている、損害賠償に関する重要な大審院・最高裁の裁判例を取り上げて順次検討する。演習方式により進めるため、受講者の報告を踏まえて質疑応答を通じて理解を深める。

【履修上の注意事項】

報告者は、質疑応答に必要な情報を受講者全員に提供すべく、責任を持って報告の準備をすること。報告者以外の受講者も積極的に質疑応答に参加すること。

【評価方法】

総合的に評価する。

【テキスト】

民法判例百選II。

【参考文献】

適宜紹介する。

労働法特論 I

担当教員 井村 真己

対象学年 1年

開講時期 前期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

現代においては、国際的な企業間の競争激化の中で、正社員・パートタイマー・派遣労働者といった契約の類型に關係なく、労働者はかつてなく厳しい状況の下に置かれている。こうした状況に対し、労働をめぐる法は規制緩和と規制強化の間で揺れ動いており、毎年のように法改正が行われている。

本講義は、労働法のうち、個別的雇用關係法とよばれる領域について、判例研究を中心として、その規制内容と問題点を検討することを目的とする。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	ガイダンス
2	労働法の適用対象
3	労働基準法①（労働契約、労働憲章）
4	労働基準法②（就業規則）
5	労働基準法③（採用と人事）
6	労働基準法④（賃金・労働時間）
7	労働基準法⑤（休日・休暇・休業）
8	労働基準法⑥（懲戒、退職）
9	労働契約法
10	労働審判法
11	男女雇用機会均等法
12	労働者派遣法、パートタイム労働法
13	高年齢者雇用安定法
14	労働安全衛生法、労災保険法
15	まとめ
16	

【履修上の注意事項】

最新の六法を持参すること。

学部で労働法を履修していない場合には、参考文献のうちいずれか1冊を呼んでおくことが望ましい。

【評価方法】

講義への出席状況および出席状況などから総合的に判断する。

【テキスト】

テキストは指定しない。必要に応じて参考文献を紹介する。

【参考文献】

- ・菅野和夫『労働法（第9版）』（弘文堂・2010年）
- ・山川隆一『雇用關係法（第4版）』（新世社・2008年）
- ・村中孝史・荒木尚志（編）『労働判例百選（第8版）』（有斐閣・2009年）

労働法特論Ⅱ

担当教員 井村 真己

対象学年 1年

開講時期 後期

単位区分 選択

授業形態 一般講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

本講義は、労働法のうち、集団的労使関係とよばれる領域を扱う。集団的労使関係とは、労働者の団結体である労働組合と使用者との関係を指し、日本国憲法は、第28条において労働者の団結権、団体交渉権、団体行動権を保障している。また、労働組合法は、この憲法28条を具体化した立法として位置づけられている。

本講義は、憲法28条および労働組合法の内容を論じつつ、労働組合の機能とその現代的な意義を検討することを目的とする。

【授業の展開計画】

週	授業の内容
1	ガイダンス
2	労働組合の歴史的背景
3	労働基本権①（憲法28条の意義）
4	労働基本権②（労働基本権の限界）
5	労働組合法③（労働組合法上の労働組合）
6	労働組合法④（不当労働行為）
7	労働組合法⑤（不当労働行為の救済）
8	労働組合法⑥（組合活動）
9	労働組合法⑦（団体交渉）
10	労働組合法⑧（労働協約）
11	労働組合法⑨（労働協約の法的効果）
12	労働組合法⑩（争議行為）
13	労働組合法⑪（違法な争議の責任）
14	労働関係調整法（労働紛争の調整）
15	まとめ
16	

【履修上の注意事項】

最新の六法を持参すること。

学部で労働法を履修していない場合には、参考文献のうちいずれか1冊を呼んでおくことが望ましい。

【評価方法】

講義への出席状況および出席状況などから総合的に判断する。

【テキスト】

テキストは指定しない。必要に応じて参考文献を紹介する。

【参考文献】

- ・菅野和夫『労働法（第9版）』（弘文堂・2010年）
- ・西谷敏『労働組合法（第2版）』（有斐閣・2006年）
- ・村中孝史ほか編「別冊ジュリスト 労働判例百選（第8版）」（有斐閣・2009年）。